

燕市情報システム最適化計画等策定業務委託に関する提案募集要領

1. 趣旨

燕市では、保有する情報システムを「全体最適」の観点より検討することとした。情報システムの最適化実施に際しては、関連業務を含めて全庁の情報システムを対象として、様々な手法・運用手法等の中より、運用、維持・管理、セキュリティ対策、費用など総合的な見地に立った燕市に最適な手法を選択して、「燕市情報システム最適化計画」を策定することとしている。

本業務は、燕市の情報システム最適化事業をより効果的に推進する計画を策定するため、情報通信技術に関する高度な知識と、調査分析における専門的なノウハウを保持する企業から支援を受けるものである。

優先交渉先決定にあたっては、民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用した優れた提案を採用するプロポーザル方式により決定する。

2. 主催・事務局

(1) 主催

燕市

(2) 事務局

企画調整部 企画政策課

〒959-0295

新潟県燕市吉田日之出町1番1号

TEL 0256-92-2111 (内線 351)

FAX 0256-93-3210

e-mail johoh@city.tsubame.niigata.jp

3. 委託業務の概要

(1) 事業名

燕市情報システム最適化計画等策定業務

(2) 事業目的

燕市が情報システム最適化計画を策定するにあたり、様々な開発手法、運用手法等の中から、運用、維持・管理、セキュリティ対策、費用等の総合的な見地に立って燕市に最適な手法を選択し、「燕市情報システム最適化計画」を策定するための支援を行う。

(3) 委託業務内容

「燕市情報システム最適化計画等策定業務委託 仕様書(案)」のとおり。

(4) 委託契約期間

契約締結日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(5) 提案上限額

金 25,000,000 円

- ① この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。
- ② 上記提案上限額を超えてはならない。
- ③ 取引に係る消費税および地方消費税の額を含む。

(6) 提案業務実施上の条件

① 遵守すべき事項

受託者は、契約の履行にあたって、本委託業務の意図及び目的を十分に理解したうえで、最高の調査・分析手法を駆使するとともに、燕市職員の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

② 個人情報保護

受託者は、業務の受託に当たり、個人情報の適切な取り扱いについて、次の措置を講じるものとする。

- ア. 業務上取り扱う個人情報の秘密の保持に万全を期すとともに他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- イ. 個人情報を複写、または複製してはならない。
- ウ. 個人情報が記録された公文書を市庁外に持ち出してはならない。
- エ. 市は、受託者が前各号に掲げる事項に違反した場合は契約を解除することが出来る。この場合において、受託者は市に対して損害賠償を請求することは出来ない。
- オ. 市は、受託者が上記、アからエまでの規定に違反し、市又は第三者に損害を与えたときは、受託者に対してその損害賠償を請求することが出来る。

③ 契約形態

本業務に関する契約形態は、業務委託契約とする。

④ 予定している本業務履行後の成果物(予定)

平成 22 年 3 月 25 日までに、下記の成果物を簡易製本したものを 10 部、CD-ROM 媒体 1 部(ファイル形式は燕市で編集可能なもの(Microsoft Office 製品を基本)と、PDF 形式)を提出すること。

ア. 現状調査分析報告書

調査結果、及びそれを踏まえて問題点の抽出、課題の明確化、解決策(最適化の基本方針)をまとめる。

イ. 情報システム最適化計画書

本市のあるべき姿の検討をした上で、コスト、リスク、セキュリティ面等、複数の案の検討を踏まえて作成する。その検討した案も記載した上で取りまとめる。

4. 提案参加要件

提案参加者は、次の全ての要件に該当するものとする。なお、参加に関して必要な費用は、参加者の負担とする。

- (1) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤(組織、人員、体制、資金、及び資金等の管理能力、技術能力を含む)を有していること。
- (2) 製造の請負、物件の供給そのほかの契約に係る入札参加資格審査要綱に基づく審査で、入札参加の資格があると認められた者。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 燕市入札参加資格者に係る指名停止要領に規定する指名停止処分を受けていないこと。

5. 提案書の提出手続き

(1) 提出期間

平成 21 年 5 月 13 日(水)～5 月 27 日(水)午後5時(必着)

※各日午前9時から午後5時まで

※期限を過ぎると一切受理しない

(2) 提出場所

上記2(2)に示す事務局

(3) 提出方法

持参に限る

(4) 提出書類

① 提案提出書(様式1)

様式1に記載し、代表者印を押印し1部提出すること。

② 提案見積書(様式2)

様式2に提案記載の見積り内容(消費税は内税形式で記載)で作成し、封入・封印の上、1部提出すること。

③ 企画提案書(様式任意)

(5) 提出物及び提出部数

① 紙媒体 10部

② CD-ROM 1部(ファイル形式は燕市で編集可能なもの(Microsoft Office 製品を基本)と、PDF形式)

(6) 提案書類作成及び提出上の留意事項

① 様式3「記載事項確認書(企画提案書の記載項目)」に基づき作成すること。また、上記「提案上限額」に示す金額の範囲内で実施できる事項を記載すること。

② 提案書類に関する変更、差し替え又は再提出は認めない。

③ 専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確に作成すること。専門用語を使用する際は、注釈をつけること。

- ④ 提案書類に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - ⑤ 形式は、A4 縦版、横書き、左綴じで両面印刷し簡易製本した物とし、様式は自由とする。ただし、図表等については必要に応じて A4 版横又は A3 版横でも差し支えない。なお、A3 版は 2 ページと数える。
 - ⑥ 企画提案書は表紙・目次等を含めて 40 ページ以内とし、ページ番号を付すこと。
 - ⑦ 提出された企画提案書等は返却しない。なお、提出物は事業者選定の目的のみに使用し、他の目的には使用しない。また、無断で外部への開示は一切行わない。
 - ⑧ 提案した内容に基づき業務を実施することを約すこと。
- (7) 提案募集に関する質問への応答について
- ① 質問方法
 - 2(2). 主催・事務局の e-mail 宛に質問する。
 - ② 質問の受付期間
 - 平成 21 年 5 月 20 日(水)午後5時(必着)
 - ③ 回答方法
 - 質問に対する質問者への回答は、5 月 25 日(月)までに電子メールにて行うものとする。
 - ④ その他
 - ・回答の内容は、この要項の追加または修正とみなす。
 - ・提出書類の内容については、燕市より問い合わせを行う場合がある。
- (8) 提案募集及び委託候補先決定までのスケジュール予定
- ・提案書提出期限 平成 21 年 5 月 27 日(水)午後5時
 - ・企画提案書審査 平成 21 年 6 月 8 日(月)まで

6. 優先交渉先の選定

(1) 審査委員会

「燕市情報システム最適化計画等策定等業務委託事業プロポーザル審査委員会」の審査によって決める。

(2) 評価基準

審査は、企画提案書の書面による提案評価(提案上限額範囲内)により選考する。

7. 契約等

(1) 契約先

審査の結果、最も評価の高い提案者 1 者を優先交渉先とし、契約の締結交渉を行う。

評価点が同一であって、優先交渉先が決定しない場合はくじ引きにより決する。

協議が合意に至らなかった場合は、次順位のものと協議に入るものとする。

なお、見積価格が提案上限額を超えた場合は、評価の対象外とする。

(2) 注意事項

本業務委託契約の相手方の決定については、特定された提案者を対象にして燕市の内部手続きを経た上で決定されるものであり、優先交渉先の特定通知を持って本業務の委託契約の相手方を約するものではない。

(3) 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 提案書類に、虚偽の記載があった場合。
- ② 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。
- ③ 契約締結時点において、「4 提案参加要件 (3)(4)」を満たしていない場合
- ④ その他、本要項の内容に違反する場合。

(4) その他

- ① 詳細については業者決定後、担当者と協議のこととする。
- ② 審査結果(各参加者の名称及び得点等)については、業者選定後ホームページ上で公開する。

8. その他

添付資料一覧

様式1 提案提出書

様式2 提案見積書

様式3 記載事項確認書

(様式1)

燕市情報システム最適化計画等策定業務委託提案提出書

平成 年 月 日

燕市長 小林 清 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

燕市情報システム最適化計画等策定業務委託に関し、下記の書類を添えて提案します。
なお、本件要求仕様書の要求要件をすべて満たすこと、及び提案書類の記載内容が事実と相違ないことを誓約します。

記

- | | |
|----------------|-----|
| 1. 提案見積書 (様式2) | 1部 |
| 2. 企画提案書 | 10部 |

(様式2)

提案見積書

平成 年 月 日

燕市長 小林 清 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(代理人氏名

印)

提案募集要項を熟覧し、承諾した上で下記のとおり見積ります。

記

供給役務名	燕市情報システム最適化計画等策定業務委託
見積金額	金 円 ※ うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金 円 (注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、委託料に105分の5を乗じて得た額である。

上記の金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む委託料の総額を記載すること。

(様式3)

記載事項確認書

企画提案書の記載項目(提案書の構成)				企画提案書記載ページ
1	提案者について	1-1	提案者の企業概要	
2	業務の実施内容及び実施方法	2-1	本業務の背景や目的、実施に当たり重視する視点等について提案すること。	
		2-2	現状調査・分析の検討方法についての提案をすること。	
		2-3	最適化計画策定の検討手法についての提案をすること。	
		2-4	上記、最適化について必要となる経費算出方法について提案すること。	
		2-5	本業務の実施スケジュールについて提案すること。	
		2-6	本業務の成果物のイメージについて提案すること。	
3	実施体制	3-1	本事業遂行のための実施体制を提案すること。	
4	実績	4-1	本委託業務と同等な実績を提示すること。	
5	追加提案	5-1	情報化推進全般(業務システム最適化関連以外)における市にとって有効となる提案	